

う ら や す

2008年(平成20年) 2月15日

議会だより

No.
121

発行 浦安市議会

編集 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804

URL <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>



土木学会選奨土木遺産に認定された「堀江水準標石」(清瀧神社境内)

※近代測量の出発点、国内最古の水準標石の一つ



◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しております。

第4回定例会

平成18年度決算認定ほか

19議案を可決

「新庁舎建設事業に関する特別委員会」
「元町再整備に関する特別委員会」を設置

平成19年第4回定例会は、11月26日から12月19日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算11件、条例の一部改正5件、契約の締結1件、その他2件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議5件を採決し、うち3件が可決されました。なお、第3回定例会から継続審査となっていた平成18年度各会計歳入歳出決算が認定されました。

議決内容

●補正予算●

◎一般会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ2億5,690万円を追加し、予算の総額を5億6,130万円とした。

◎一般会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1億4,440万円を減額し、予算の総額を5億1,690万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ6,705万円を減額し、予算の総額を1億4,236万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ4,477万円を追加し、予算の総額を1億4,812万円とした。

◎交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ80万円を減額し、予算の総額を3,040万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ4,000万円を減額し、予算の総額を3億5,406万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ6,288万円を減額し、予算の総額を3億5,432万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれ2,311万円を追加し、予算の総額を2億5,431万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ37万円を追加し、予算の総額を2億5,468万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1億8,763万円を追加し、予算の総額を3億9,152万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ6,933万円を減額し、予算の総額を3億9,830万円とした。

●条例の一部改正●

◎浦安市墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

墓地公園に集会施設を設置するため、改正した。

◎浦安市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

議長、副議長及び議員の期末手当の額を改定するため、改正した。

◎浦安市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

市長及び副市長の期末手当の額を改定するため、改正した。

◎浦安市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

教育長の期末手当の額を改定するため、改正した。

◎浦安市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

国等の給与改定に準じ、一般職職員の給料月額並びに扶養手当及び勤勉手当の額を改定するため、改正した。

●契約の締結●

◎契約の締結について(北部小学校校舎増築建築工事請負)【賛成多数・可決】

北部小学校校舎増築工事(株)トヨタ工業浦安営業所と3億7,933万1,242円で締結した。

●財産の取得●

◎財産の取得について(消防本部・署庁舎備品の購入)【賛成多数・可決】

消防本部・署庁舎備品の購入を(南)東栄堂から27万1,845円00円で取得した。

●その他●

◎指定管理者の指定について(浦安市ソーシャルサポートセンターの指定管理者)【賛成多数・可決】

浦安市ソーシャルサポートセンターの指定管理者を社会福祉法人サンワークに指定した。

●発議●

◎「新庁舎建設事業に関する特別委員会」の設置について【全員賛成・可決】

「元町再整備に関する特別委員会」の設置について【全員賛成・可決】

◎原爆症認定制度の速やか且つ抜本的改善と実施を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

◎後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出について【賛成少数・否決】

◎医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について【賛成少数・否決】

●報告●

◎寄附の受入れについての報告

◎定期監査の結果報告について

◎例月出納検査結果の報告について(8月・9月分)

日程表

19	18	17	14	7	6	5	12/3	11/26	日	曜	日	程
水	火	月	金	金	木	水	月	月				
一般質問 発議採決 閉会	一般質問	一般質問	委員会審査結果報告 採決 一般質問	教育民生常任委員会	総務常任委員会	都市経済常任委員会	会派代表による総括質疑、議案各委員会付託	開会、会期の決定、提案理由の説明、平成18年度決算認定				

一般質問

第4回定例会では、12月14・17・18・19日の4日間にわたり13名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、その一部を掲載いたします。

入札改革について

無党派 広瀬 明子

問 消防本部・署庁舎備品購入においては、大変難しい部分があった入札だと思えます。これに関して9月議会同様伺いたしたいと思います。まず同等品取扱基準です。これは120%、95%と本事業で決まっております。しかし、12月4日、違う案件で入札が行われました。このときは同等品の決まりが全く違っておりまして、なぜ担当課により違うのか。

答 消防本部 入札改革の中で、消防本部・署庁舎備品購入における問題という点ですが、同等品の取り扱いの中で、12月4日の入札を中止という関係ですが、12月4日に1件備品購入の関係で予定はいたしておりましたが、中止いたしました。また、当該入札の内容に関しましては、今後の入札に影響が及びますこと、説明は控えさせていただきます。なお、中止の理由といたしましては、入札参加者のみ知ることのできる内容の

環境問題について

明日のうらやす 堤 昌也

問 騒音問題について、現状把握と対策です。湾岸道路周辺地域の場合について伺いたします。この浦安市のほぼ中央を斜めに横断している国道357号線、通称湾岸道路、そして平行して走っている首都高速湾岸線ですが、東関東自動車道路開通時の1982年にその道路周辺に防音壁がつけられました。その防音壁ですが、築25年を迎えて老朽化が進んでいるのではないかと住民からの指摘が寄せられました。

答 国土交通省の平成17年度道路交通センサス一般交通調査によると、この道路は昼間12時間交通量は、休日の場合は全国第4位、平日に至っては全国第3位の交通量を誇っています。

また平成19年度版浦安市環境基本計画年次報告書によりますと、市内交通量調査において、湾岸道路は市内のほぼ全箇所とは比べものにならない交通量となっており、騒音の環境基準を大きく上回っております。当局において、湾岸道路周辺地域の騒音問題についてどのように現状把握をしております、今までのような対策を講じてきたのかをお答えください。

働くお母さん、お父さん支援について

きりり 青山会 末 益 隆 志

問 保育園について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

答 保育園について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

また、保育園について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

新庁舎建設について

政 風 会 西川 嘉純

問 新庁舎については、老朽化、防災、そしてライフサイクルコストの比較の面からも、また、本市においては計画的に基金を積み立ててきたことにより約80億円程度の残高になることから、一定の理解を示してまいりました。しかしながら、11月1日に発行された広報うらやす「パブリックコメント」特集号「庁舎建設④」に掲載された事業規模、これが延べ床面積が2万7000平米、事業費140億円となっております。これは限額の数字であり、当然これ以下で納めるというマックスの数字である、そういう認識でよいのかどうか。また、80億円という基金がある中で、まずは基金内でどこまで出来るのかという検討を行ったのか、結論を伺いたい。

答 副市長 この計画の段階では、景気や雇用形態、働く意識などの社会・経済状況の変化により大きな影響を受けるために、将来的な需要を見込むことは難しいものですが、今後もしばらくは増えるものと見込んでいます。

また、新庁舎建設について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

乳幼児医療費助成について

公明党 田村 耕作

問 この問題につきましては、私も去る6月議会において一般質問させていただきました。この助成拡大について要望させていただいたところで、国の負担が増え、そして自己負担が1割軽減されたことにより、東京都特別区23区のうち江戸川区を除く22区において、中学校3年生までの無料化が、この10月より始まったところですが、本市といたしましては、乳幼児医療費助成拡大の考え方に、どのようになっているのかお尋ねします。また、仮に中学3年生まで拡大した場合の財政支出について、現在、中学3年生まで助成を拡大している特別区の事例を勘案して、本市に当てはめた場合どの程度の財政支出が見込まれるのか、試算についてお答えください。

答 市長 乳幼児医療費助成については、平成17年3月議会での議員発議を受け、同年8月より就学前までの乳幼児を対象に所得制限を撤廃し、自己負担なしで、県内で最も早く拡大を行ってきたところですが、しかしながら、9月議会において陳情が採択されたこと、さらに、本市では若い子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までの拡大、田村議員の言われる東京都23区、特別区並みを視野に入れて関係機関との調整、検討に入っております。

また、新庁舎建設について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

新庁舎建設計画について

明日のうらやす 折本 ひとみ

問 今回、新庁舎計画案に寄せられたパブリックコメントの総数やその内容などについては、既に前者の質問に対しては、その質問の趣旨に対する具体的な回答はされていません。そこで私は、こうした市民の声が計画案策定までにどのように反映されてきたのか、また、今後はどう反映されていくのかを中心に伺います。

答 総務部長 新庁舎建設計画の市民の皆さんに対する広報活動といたしましては、平成17年1月15日号に庁舎の現状、課題、基本的な課題について取りまとめた広報うらやす特集号「庁舎建設第1号」を発行し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。また、平成18年5月15日には基本構想案を特集した「庁舎建設第2号」を発行し、パブリックコメントを実施いたしました。そのパブリックコメントの意見を受け、基本構想を策定し、平成18年7月1日に基本構想の特集「庁舎建設第3号」を発行いたしました。平成19年11月1日には基本計画案を特集した「庁舎建設第4号」を発行し、パブリックコメントを実施したところですが、昨年5月に実施しました新庁舎建設基本構想案に関するパブリックコメントには、11名の方から、利用者の需要に

また、新庁舎建設について、子育て支援総合計画により大幅に施設整備が進み、18年4月には16人まで減少した待機児童が19年4月には93人、そして12月1日現在214人という待機児童について伺います。

医療体制について

政 風 会 平野 芳子

問 浦安市川市民病院は、平成12年ごろをピークに年々患者数の減少とともに病院の収益も減収してきており、今議会にも新たに3億5千万円の一般会計からの繰入れの補正予算が提出されました。

答 市長 市民病院の再整備については、病床過剰地域となっており、病床は減少させていこうと後で増床は困難であるということですので、現状維持が望ましいという考えもあるようですが、これらの運営形態、運営規模を踏まえて伺います。市民病院の再整備について、新病院の医療機能について、また、診療科目について、どのような考えをお持ちですか。

また、新病院の再整備については、病床過剰地域となっており、病床は減少させていこうと後で増床は困難であるということですので、現状維持が望ましいという考えもあるようですが、これらの運営形態、運営規模を踏まえて伺います。

があります、最終的な診療科目につきましましては、今後、さらに検討が必要と考えております。

子育て支援について

日本共産党 美勢 麻里

問 ひとり親家庭の支援について伺います。本市では、就労支援についてどのような支援がなされているのか、日常生活などの生活支援策についても伺います。

答 こども部長 子育て支援について、ひとり親家庭の就労支援策として、就労に有利と考えられる資格取得のための養成機関等で教育訓練を受けた場合の助成金の支給、シングルマザーのための就労支援講座、パソコン教室などを実施しており、併せて母子自立支援による就労相談をさらに充実して、正規雇用につなぐ手立てをしていきたいと考えております。

続いて、日常生活などの生活支援策について、離婚などにより遺族年金などを受給できない母子家庭については、収入に応じて児童扶養手当が支給されるほか、母子・父子家庭を対象に母子・父子家庭等助成金を行っており、加えて市独自に母子家庭住宅手当を支給しているところがあります。また、自立支援については、就労支援として児童扶養手当受給の母に対して、本年9月に新規事業のシングルマザーのための就労支援講座、全5回を実施したところです。また、引き続きパソコン修得のためのパソコン講座を実施するほか、自立支援教育訓練費用の助成あるいは高等機能訓練促進費の支給、事業主への常用雇用転換奨励金といった制度を整備しており、併せて就職活動等の支援として、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを実施しております。

元町・中町の街づくりについて

政風会 小泉 芳雄

問 さまざまな問題を抱えている地域間格差を、市長は「地

域の個性、特徴である」と答弁されております。堀江、猫実、当代島、北栄、富士見の元町地区と海

岸、東野、舞浜の中町地区を含む湾岸道路西側を対象に、本市人口の約半数強の市民が生活する地区のまちづくりに対しての質問をします。

答 浦安駅周辺まちづくり取り組み方針の今年度の具体的な取り組みをまず伺います。また、駅北側の再整備の考え方も併せて伺います。

答 都市整備部長 元町・中町地区のまちづくりについて、浦安駅の現状について、浦安駅周辺まちづくり取り組み方針策定後、今年度の具体的な取り組み、また、駅北側の再整備の考え方についてのご質問です。

今年度の具体的な取り組みについては、本年3月、市の方針として決定いたしました取り組み方針をより多くの方々に理解していただくため、駅周辺の関係者を対象とした説明会を6月に開催しました。また、ステップ1については、猫実側の周辺関係者の方々と勉強会を6月と9月に開催しております。今後、ステップ1の事業化に向け、さらに関係者の方々と話し合いを行っていきたく考えています。

また、駅北側の再整備の考え方については、現在の土地利用の状況などを見ますと、浦安魚市場とそれに付随する商店など、今後建て替えが想定される地区もございいますことから、これらの状況を把握して、都市基盤上の課題や再整備のあり方についても検討が必要であると考えています。



青少年交流活動センター「mo・らぶる」について

日本共産党 井原 めぐみ

問 浴槽の水質管理について、市川保健所の指導、指摘を受けていたにもかかわらず、開設以来、法定検査の義務が果たされていなかったことについての事実経過を伺います。

答 こども部長 青少年交流活動センターの指定管理者について、平成20年度から2回、目の選定となるため、再度現状の施設の維持・管理業務について検証を進めていたところ、先月11月13日に本来、旅館業法に基づく水質検査を行うべきところ、ビル管理法に基づく検査が行われていたことが判明しました。そのため翌14日、協定書の第11条に基づき指定管理者から事実関係を聴取するとともに、旅館業法に基づく水質検査を早急に行うよう指示し、検査結果が出るまでの間、浴場の使用を休止し、宿泊者に対しては代替策を講じるよう指示したところ

です。また、その翌日15日には保健所に出向き、旅館業法に基づく水質検査や立入検査の状況について、担当者から確認を行ったところ、担当者から確認を行ったところ、21日責任者及び担当者を受け、11月21日責任者及び担当者を受け、私から口頭で今回の件について厳重注意をし、施設管理に当たっての関係法令すべてについて、徹底して検証するよう指示いたしました。

そして11月22日、旅館業法に基づく水質検査の結果が出され、全て基準値内であったため、浴場の使用を再開し同27日には関係法令のチェック表と指定管理者の社長名によるお詫び文が提出され、旅館業法に基づく水質検査以外、管理が適正に行われていることが確認されたところです。この結果を受けて、市長、副市長、教育長と協議し、12月13日付で、市長、教育長の連名による文書によって今回の件について厳重に注意をするのと同時に、二度とこのような事のないように指導したところです。

旧市街地の再整備について

公明党 高津 和夫

問 この旧市街地は元町、さらにまた詰めれば堀江、猫実、当代島の旧市街地、そういった意味合いです。この再整備につきましまして、古く新しい課題。

地権者がそれぞれいらつしやいますので、行政としても問題は認識していても解決に向かってなかなか動けない、こういった状況で今日まで来ているわけです。

そういった中で1つ、未接道住宅、宅地とも申ししますが、この課題について。家を建て替えても戦後の建築基準法上、道路に面していないということと建てられない、そういった所を市が買い上げをしてきたケースもあるのですが、この未接道宅地、堀江、猫実、当代島に結構あります。歩いていて、まじくうらやまのか、市として、まちづくりの上でこれは大きな課題ですから、この実態はどのような状況なのかということをお聞かせします。

さらにまた、地図上で「ここと、ここと」と細かく印をした図面のような資料もあるのかどうか、そういった点を最初にお尋ねします。

答 都市整備部長 未接道住宅の実態につきましては、平成13年度に行った元町地域の防災環境評価書の策定業務におきまして、接道不良と思われる建物のある場所、いわゆる未接道宅地の調査を行っております。

その結果につきましては平成14年度、政策広報におきまして、堀江、猫実、当代島の防災環境課題の評価図としてお知らせいたしております。

また、堀江・猫実中央地区で実施いたしました「まちづくり、道づくりを考える会」では、地区の現況図として未接道宅地の状況を落とした図面を作成しており、関係住民の方々に公開しているところです。

指定管理と民間委託について

日本共産党 元木 美奈子

問 自治体として指定管理者への関与のあり方、どのようにお考えになりますか、指定管理者の再委託、再々委託についての考え方と方針もお聞かせください。

そして、指定管理者制度に移行した施設の再委託、再々委託の実態把握をしているのか、また、その把握方法について伺います。

答 総務部長 指定管理者制度は、民間企業等にも門戸を開くとともに、一定の使用許可権限も与えることができる点で、従来の管理委託制度とは異なり、施設をさらに効果的・効率的に運用を目指すに当たって大きな可能性を秘めた制度と捉えています。そして、市と指定管理者は民間企業等の発想やノウハウを活用し、よりよい施設サービスとともに展開してもらい、いわばパートナーのようなものであると考えています。

こうした制度の趣旨を踏まえ、指定管理者に任せきりにすることは厳に慎まなければなりません。基本的には指定管理者の主体的な運営の状況を見守りつつ、市としては客観的な評価と検証を加えることが適切な関係であろうと考えております。

つきましては、指定管理者の再委託につきましては、業務実施に必要と認められる範囲に限り、業務協力者として一部業務の再委託を認めております。ただし、再委託を必要とする際には、あらかじめ市に届出をし承認を得るよう協定書において規定しております。

また、再委託については、協定書に基づき、各施設所管課においてあらかじめ届け出ることを求めています。また、再委託先の届け出ま

地域福祉について

きらり・青山会 宝 新

問 皆様もご存じのとおり、春に発覚しましたコスモスの不正請求問題、これがきっかけで介護ヘルパーの人材確保の問題、3K、4Kとも言われ続けながらも一向に改善しない労働状況などが明るみとなり、譲渡をめぐる引受先の問題、地域における福祉サービスの基盤整備の必要性などが論じられてまいりました。

そこで伺います。プロポーザルでの選定基準について、今後の事業者選定に当たりどのような部分を重視しているのかお伺いします。

また、事業の継続性について、コスモス騒動から見てとれるように、スタッフが来なくなってしまうなどの利用者の不安を考えると、長期的に、かつ安定的にサービスが提供されるべきと考えますが、市として事業者選定後どのように連携またはサポートしていく考えがあるのかお答えください。

答 健康福祉部長 まず、夜間安心訪問ヘルプサービス事業の選定に際しての質疑がありました。夜間安心訪問ヘルプサービス事業における随時訪問介護の実施事業者につきましては、当該事業に対する職員体制や事業の履行能力、経営規模、過去の実績、緊急時の対応、応募事業者からの提案などを総合的に勘案して選定したいと考えております。

また、事業の継続性に関しての市の連携、サポートという質問がございましたが、夜間安心訪問ヘルプサービス事業につきましては、先ほどお答えしましたとおり、随時訪問介護に対する職員体制や事業の履行能力も基準として実施事業者を選定していくとともに、選定事業者による事業の実施状況の把握・確認を委託者の立場となる市として適切に行っていきたいと考えております。

入札改革について

無党派 広瀬 明子

問 消防本部・署庁舎備品購入について、本事業は、定価ベースで言いますと合計4000万円にも達する高額な入札でした。ですから、同等品での入札参加も可能という条件になりました。

同等品での参加を認めておきながら、上限120%、下限90%の数字を出しました。その数字の根拠をお示し下さい。

次に、これまでも同等品扱いをした場合、同じように上限、下限の数字をつけてきたのか伺います。

答 消防長 同等品の認定基準、下限が95%、上限が120%の根拠についてですが、同等品の考え方につきましては、参考品よりも高い価格のものを認めるのが通例ですが、今回の同等品申請では、すべての物品を特定1社の物品で申請がありましたので、参考品の定価より高いか低いかだけで判断してよいかどうかを考えた。そして、より多くの同等品を認めるという考えから、下限95%にいたしました。また、高価なものが一時的に安く入りましても、備品の同一性を図ることや将来的な維持管理や補充の点から考えますと、価格を一定に抑える必要性がありますことから、上限を120%にいたしました。

答 財政部長 同等品の扱いにつきましては事業担当課において基本となります。購入物を示し、形状・機能・金額等により判断した上でありますので、契約担当では把握しておりませんが、ここ数年では上限、下限をつけるようなことはなかったものと思

います。

第4回定例会では、12月3日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

問 ここ何年かの補正予算の特徴を見ますと、補正の回数が平成16年度が3回、平成17年度が7回、平成18年度が5回となっております。年度かなりの開きが現れております。また、当初予算で財政調整基金からの繰入金で計上し、補正予算のために繰入金を減額していき、最終補正で結局繰り入れをしないので済むという傾向になっているのではないかと思います。

答 予算主義の原則のもと、1年間の歳入歳出の一切の見積もりですので、補正予算の回数は少ないことが理想的となりますが、実際には法律改正や経済の変動をはじめ、新たな事業展開が必要となった場合や予算執行に伴う契約差金が生じた場合など、当初予算編成以降の変動要因に対応して補正予算が必要となってくるところであります。私としては、総計予算主義の原則を踏まえながらも、時代潮流の変化に的確に対応しながら、各種施策や事業の推進が図られるよう、より効率的な予算編成に取り組んでまいりたいと思います。

らの繰り入れをせずに予算編成ができておりますが、法人市民税の増額がなかったら、どう編成したのでしょうか。他の自治体では、増額補正をするためには、他の事業の執行を取りやめにして、やりくりをしていると聞き及んでおります。

問 平成19年度浦安市一般会計補正予算（第2号）基本計画策定市民会議運営費でございますけれども、当初予算の約74％が減額となりましたが、なぜそのような多額の減額となったのかお聞きします。

問 今回浦安市の補正予算での減額は、障害者自立支援法の

ごさいます。

視もしているところでございます。

視もしているところでございます。

平成19年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

議席	議員名	本会議		総務		教民		都市		特別委員会		議運		全協		議事会		合計		出席率	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠			
1	元 木 美奈子	19		5						1		11		3				39	0	100.0	0	0
2	美 勢 麻 里	19				5				1				3				28	0	100.0	0	0
3	井 原 めぐみ	19						5		1				3		7		35	0	100.0	0	0
4	折 本 ひとみ	19				5				1		11		3				39	0	100.0	0	0
5	堤 昌 也	19		5						1				3		7		35	0	100.0	0	0
6	鈴 木 家 康	19						5		1		11		3		7		46	0	100.0	0	0
7	西 川 嘉 純	19		5						1				3		7		35	0	100.0	1	0
8	末 益 隆 志	19				5				1		11		3				39	0	100.0	0	0
9	宮 坂 奈 緒	19		5						1				3		7		35	0	100.0	0	0
10	宝 新	19						5		1				3		7		35	0	100.0	1	0
11	広 瀬 明 子	19						5		1				3				28	0	100.0	0	0
12	高 津 和 夫	19						5		1		11		3				39	0	100.0	1	1
13	田 村 耕 作	19				5				1				3		7		35	0	100.0	0	0
14	平 野 芳 子	19		5						1				3		7		35	0	100.0	0	0
15	小 泉 芳 雄	19						5		1		11		3				39	0	100.0	0	0
16	岡 本 善 徳	19				5				1		10	1	2	1			37	2	94.6	1	0
17	西 山 幸 雄	19				5				1		11		3				39	0	100.0	0	0
18	深 作 勇	19		5						1		11		3				39	0	100.0	0	0
19	山 崎 次 雄	19						5		1		11		3				39	0	100.0	0	0
20	辻 田 明	15	4			5				1				3		7		31	4	87.1	0	0
21	秋 葉 要	19		5						1		11		3				39	0	100.0	0	0
	合 計	395	4	35	0	35	0	35	0	21	0	120	1	62	1	63	0	766	6	99.2	4	1

* 所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。
(表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。)

ています。

ています。

問
補正予算（第2号） 民生費県

問
補正予算（第2号） 民生費県

す、この事業は数年後にはなく

す、この事業は数年後にはなく

を行つていくつもりなのかと説明
ください。

を行つていくつもりなのかと説明
ください。

答 援体制整備事業費補助金に關

答 援体制整備事業費補助金に關

は、県に確認したところ、今年度

は、県に確認したところ、今年度

決算の審査

第3回定例会で各常任委員会に付託された平成18年度各会計歳入歳出決算審査は、10月30日・11月1日総務常任委員会、10月22・23日教育民生常任委員会、10月25・26日都市経済常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、3委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月26日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

総務常任委員会

(一般会計)

問 まちづくりシンポジウム経費について伺います。当初予算23万円で予算現額が212万円となっております。補正がされたものだと思いますけれども、内容にもありますように、冊子を発行したということもありません。また、冊子を発行するようないくつかの事例があるのではありませんか、事前に予測できたのではないかと、思っているのですが、いかがでしょうか。

答 まちづくりシンポジウム経費につきましては、第2期基本計画の策定に向けたシンポジウムなどを開催する経費として計上させていただいたところでありますが、結果として東京大学の神野直彦教授をお迎えして、講演会を開催したところですが、ただいまブックレットを、冊子を印刷するのではありません、事前に予定されたものではありません、ということであり、また、この講演会の内容については、当初、筆耕料を取って内容を起して保存するということも考えていたんですが、実際に神野先生が日本の財政学の権威ということもあって、この内容が今後の地方自治のあり方ということで、非常に中身の濃い内容であったと。それから、や

教育民生常任委員会

(一般会計)

問 補助金について伺います。浦安市婦人の会連合会活動補助金や浦安市小・中学校PTA連絡協議会活動や浦安地区公立幼稚園PTA連絡協議会活動補助金というふうなものがあつて、これらについて、浦安市の補助金について、内訳をお願いいたします。

答 はじめに婦人の会連合会の方の活動補助金の内訳ですが、金額としては150万円。どういったものかという点については、これは私の勝手な思いですが、委託先から幾らかかるのだから、ことごとく予算がついたような感じでもないわけですが、普通です、2000万円なら、さまざまな交渉をしながら差金が出てくるはずなんです。議会としては、余り残すと、何でこんなになったんだと言いますけれども、残さないと、こういう質疑が出てくるわけ、どっちにとっても皆さんには嫌われる存在なのかもしれないけれども、これは余りにもでき

都市経済常任委員会

(一般会計)

問 交通安全対策特別交付金について、こちらの予算現額に對して決算額が425万1000円上がついてるわけですが、この差額はどのように生じたものでしょうか。中身についても併せてご説明をお願いします。

答 この交通安全対策特別交付金、この内容なんですけれども、これにつきましては、交通違反を犯しますと反則金というのを支払います。その反則金を原資にいたしまして、それを各都道府県、市町村に割り振る分でありまして、これについては年2回振り込まれます。これについては、交通事故の反則金の収入の多さなどで毎年その差が出てくるものであります。その分配方法につきましては、各交通事故の件数、それから人口、その道路の延長などを勘案して、そういうものを基準として割り振られるものであります。

か当初は補助金で3000万円が行われていたと。それがこの委員会によって、2700万円になっていったといういきさつがあったと思うんです。私はまだ高いのではありません、その辺については、今後の見直しなんですけれども、ご答弁いただきました。ありがとうございます。

問 商工会議所の育成補助金の件でございますが、委員も今申されましたように、当初の補助金額から商工会議所ともご相談しながら、近隣に合わせるのがよいのかどうかという問題がございますけれども、やはり本市におきましては、商工業の育成振興というのは行政に課された課題でございますので、その中で適正というか、十分に活用できるような資金というものは行政としても補助すべきだろうと。そういう中で、この金額については、今後も継続して商工会議所と相談しながら、自立できるものなら自立になっていくということについては、どの程度縮減していくのかということについて、今後も協議してまいりたいというふうにご答えております。

市議会を

傍聴しましょう

市議会第1回定例会は、2月15日(金)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、2月13日(水)の議会運営委員会決定され、公民館等にも掲示されます。また、ホームページにも掲載されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

編集後記

本号は、第4回定例会の議事録に基づいて編集いたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市議会事務局
浦安市鶴見一丁目1番1号
☎三五一一一(内線一八〇四)
FAX三五一一一四〇

うらやす議会だより編集委員会
◎平野 芳子 ◎田村 耕作
◎辻田 明 ◎井原めぐみ
◎鈴木 家康 ◎宝 新
◎堤 昌也 ◎西川 嘉純
◎宮坂 奈緒 ◎副委員長

